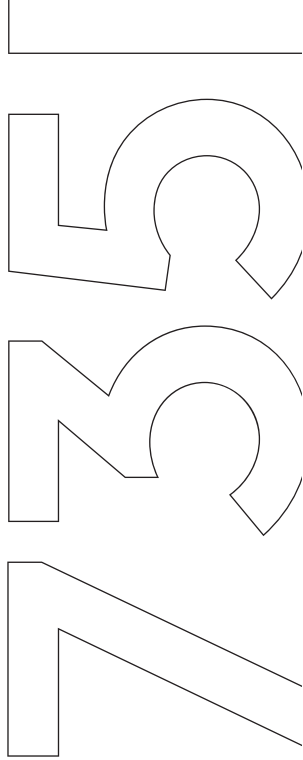
Goodpatch

第9回定時株主総会招集ご通知
株式会社グッドパッチ



Design to empower.

証券コード　7351
2020年11月11日

株主　各位

東京都渋谷区鶯谷町３番３号
株式会社グッドパッチ
代表取締役社長　土　屋　尚　史

第９回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、今般当社第９回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　なお、新型コロナウイルス感染症の拡大リスクを避けるため、適切な感染防止策を実施した上で本株主総会を開催いたしますが、株主の皆様におかれましては、本株主総会へのご来場はお控えいただきますようお願い申し上げます。
　議決権行使につきましては、ご出席に代えて書面により行うことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年11月26日（木曜日）午後５時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1　日　　時	2020年11月27日（金曜日）午前10時（受付開始　午前９時30分）	
2　場　　所	**TKPガーデンシティ渋谷　ホールA** 東京都渋谷区渋谷二丁目22番３号　渋谷東口ビル１階 （末巻の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）	
3　目的事項	**報告事項**	１．第９期（2019年９月１日から2020年８月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第９期（2019年９月１日から2020年８月31日まで） 計算書類の内容報告の件
	決議事項	第１号議案　取締役６名選任の件 第２号議案　取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等の決定の件

以　上

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
・本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結注記表」「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://goodpatch.com/ir）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
・株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://goodpatch.com/ir）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　**取締役６名選任の件**

取締役全員（４名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。この度は経営体制の強化のために取締役を２名増員し、取締役計６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号１　　再　任

土屋（つちや）　尚史（なおふみ）　(1983年８月３日生)　■所有する当社の株式数　3,000,040株

■略歴並びに当社における地位及び担当

2006年９月 イデアキューブ株式会社
（現　株式会社ブランジスタ）　入社
2007年９月 株式会社フィードフォース　入社
2008年10月 株式会社ZEEK　入社
2011年４月 btrax Inc　入社
2011年９月 当社創業　代表取締役社長就任（現任）
2015年５月 Goodpatch GmbH
Managing Director就任（現任）

■重要な兼職の状況

Goodpatch GmbH Managing Director

■取締役候補者とする理由

土屋尚史氏は、当社の創業から代表取締役社長として経営の指揮を執り、当社経営における豊富な経験と高いリーダーシップを有しております。またUI/UXデザインそのものの知見だけでなく、当該業界全体を俯瞰した大所高所の視点を持ち、現に当社の持続的な成長を牽引する原動力として、企業価値最大化のための経営戦略を推進し貢献しました。その経験と実績を踏まえ、引き続き当社取締役として当社のさらなる企業価値向上を実現することが期待できると判断し、取締役候補者として選定いたしました。

(注) １．土屋尚史氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．土屋尚史氏は、当社の大株主であり、親会社等に該当します。

候補者番号２

再　任

實方（じつかた）　ボリス（ぼりす）　(1985年12月１日生)　　■所有する当社の株式数　　40,000株

■略歴並びに当社における地位及び担当

2013年６月 当社　入社
2015年５月 Goodpatch GmbH
Managing Director就任（現任）
2015年11月 当社　取締役就任（現任）

■重要な兼職の状況

Goodpatch GmbH Managing Director

■取締役候補者とする理由

實方ボリス氏は、ヨーロッパにおけるUI/UXデザイン及び事業戦略全般について豊富な知見と経験を有しており、現にドイツ子会社のManaging Directorを兼職することでグローバル戦略を統括するほか、VR/AR環境を利用したデザインソフトウェアの開発を推し進めるなど、当社の持続的成長に貢献しました。またその経験と実績を踏まえ、引き続き当社取締役として当社のさらなる企業価値向上を実現することが期待できると判断し、取締役候補者として選定いたしました。

(注) 實方ボリス氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号３

新　任

松岡（まつおか）　毅（たけし）　(1973年４月11日生)　■所有する当社の株式数　32,000株

■略歴並びに当社における地位及び担当

1997年４月 プライスウォーターハウスクーパース
コンサルタント株式会社　入社
2001年８月 朝日アーサーアンダーセン株式会社
入社
2003年９月 モビーダエンターテインメント
株式会社　入社
2013年２月 NHN PlayArt株式会社
ソーシャルゲーム事業 執行役員就任
2015年７月 株式会社リブセンス　入社
2017年２月 当社　入社
2018年８月 当社　執行役員
Design Division 管掌（現任）
2020年９月 当社　Goodpatch Anywhere
Division 管掌（現任）

■重要な兼職の状況

該当事項はありません。

■取締役候補者とする理由

松岡毅氏は、日本におけるUI/UXデザイン及び事業戦略全般について豊富な知見と経験を有しており、現にDesign Divisionの事業責任者として事業戦略を統括することで、当社の持続的成長に貢献しました。その経験と実績を踏まえ、当社のさらなる企業価値向上を実現することが期待できると判断し、取締役候補者として選定いたしました。

（注）松岡毅氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号４

新　任

槇島（まきしま）　俊幸（としゆき）　(1974年８月17日生)　■所有する当社の株式数　－

■略歴並びに当社における地位及び担当

1998年 4 月 特殊技研工業株式会社　入社
2002年 9 月 株式会社GABA　入社
2006年 5 月 株式会社GABA　取締役就任
2011年 5 月 株式会社ベリー創業　代表取締役就任
2014年 7 月 株式会社ニチイ学館　入社
2017年12月 株式会社アルファコーポレーション
代表取締役就任
2019年 2 月 当社　入社
2019年 9 月 当社　執行役員 管理部管掌就任（現任）

■重要な兼職の状況

該当事項はありません。

■取締役候補者とする理由

槇島俊幸氏は、金融、投資及び財務戦略全般について豊富な知見と経験を有しており、現に管理部の責任者として当社の財務戦略を統括するほか、内部管理体制の構築、強化施策を推し進めるなど、当社の持続的成長に貢献しました。その経験と実績を踏まえ、当社のさらなる企業価値向上を実現することが期待できると判断し、取締役候補者として選定いたしました。

（注）槇島俊幸氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号５

再　任

佐々木　智也（さ さ き　と も や）（1972年11月25日生）　■所有する当社の株式数　－

■略歴並びに当社における地位及び担当

1996年４月 株式会社道新サービスセンター　入社
2005年８月 株式会社デジタルガレージ　入社
2012年４月 株式会社DGインキュベーション
（現　株式会社DGベンチャーズ）
取締役就任
2013年４月 株式会社OpenNetworkLab
（現　株式会社DGインキュベーション）
代表取締役社長就任（現任）
2017年６月 株式会社デジタルガレージ
執行役員SVP
コンテクストデザイン本部
共同本部長就任
2017年11月 株式会社Lang-8　取締役就任（現任）
2018年７月 株式会社D2 Garage
代表取締役社長就任（現任）
2018年11月 当社　社外取締役就任（現任）

■重要な兼職の状況

株式会社DGインキュベーション　代表取締役社長
株式会社Lang-8　取締役
株式会社D2 Garage　代表取締役社長

■取締役候補者とする理由

佐々木智也氏は、ベンチャー企業への投資及び育成に掛かる高度な知識と経験を有し、上場企業グループの経営陣として長期にわたり企業経営に深く関与しております。その経営戦略、ベンチャー企業投資を中心とした高い見識と豊富な経験を踏まえ、経営全般に対する助言が期待できると判断し、社外取締役候補者として選定いたしました。

（注）１．佐々木智也氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．佐々木智也氏は社外取締役候補者であります。また、同氏の取締役としての選任が承認された場合には、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出る予定であります。
３．佐々木智也氏は現に当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で法令に規定する最低責任限度額を上限とする責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏と上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該責任限定契約の内容は後記事業報告「４．会社役員に関する事項」26頁に記載のとおりであります。
４．佐々木智也氏の社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって、２年であります。

候補者番号6

再　任

山口（やまぐち）　拓己（たくみ）　(1974年1月12日生)　■所有する当社の株式数　－

■略歴並びに当社における地位及び担当

1996年 4 月 山一證券株式会社　入社
1997年 4 月 株式会社ガルフネットコミュニケーション　入社
1999年10月 アビームコンサルティング株式会社　入社
2006年 3 月 株式会社ベクトル　入社
2009年 5 月 株式会社PR TIMES　代表取締役社長就任（現任）
2011年 6 月 株式会社マッシュメディア　代表取締役社長就任（2020年3月1日　株式会社PR TIMESに合併し解散）
2020年 1 月 当社　社外取締役就任（現任）

■重要な兼職の状況

株式会社PR TIMES　代表取締役社長

■取締役候補者とする理由

山口拓己氏は、上場企業での長年の業務執行の経験を有しており、上場企業の経営者として長期にわたり企業経営に深く関与しております。その業務執行、企業経営を中心とした高い見識と豊富な経験を踏まえ、経営全般に対する助言が期待できると判断し、社外取締役候補者として選定いたしました。

(注) 1．山口拓己氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2．山口拓己氏は社外取締役候補者であります。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認された場合には、同氏は引き続き独立役員となります。
3．山口拓己氏は現に当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で法令に規定する最低責任限度額を上限とする責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏と上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該責任限定契約の内容は後記事業報告「4．会社役員に関する事項」26頁に記載のとおりであります。
4．山口拓己氏の社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって、10ヶ月であります。

第２号議案　取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等の決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2019年11月29日開催の第８回定時株主総会において、年額60,000千円以内とご承認いただいておりますが、今般、取締役（社外取締役を除きます。）（以下「対象取締役」といいます。）に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額20,000千円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は４名（うち社外取締役２名）ですが、第１号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は６名（うち社外取締役２名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年10,887株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）とし、その１株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

（1）対象取締役は、払込期日から約１年から約５年までの間で当社の取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位にあること（これに加えて、当社の取締役会が定める一定の業績目標が解除条件とされた場合には当該目標の達成）を条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位のいずれの地位も喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(3) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記（2）の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

(5) 上記（4）に規定する場合においては、当社は、上記（4）の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(6) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

(ご参考)
当社は、本議案が承認されることを条件として、当社の執行役員及び従業員に対しても、上記譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を付与する予定であります。

以　上

（添 付 書 類）

事　業　報　告

（2019年９月１日から2020年８月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

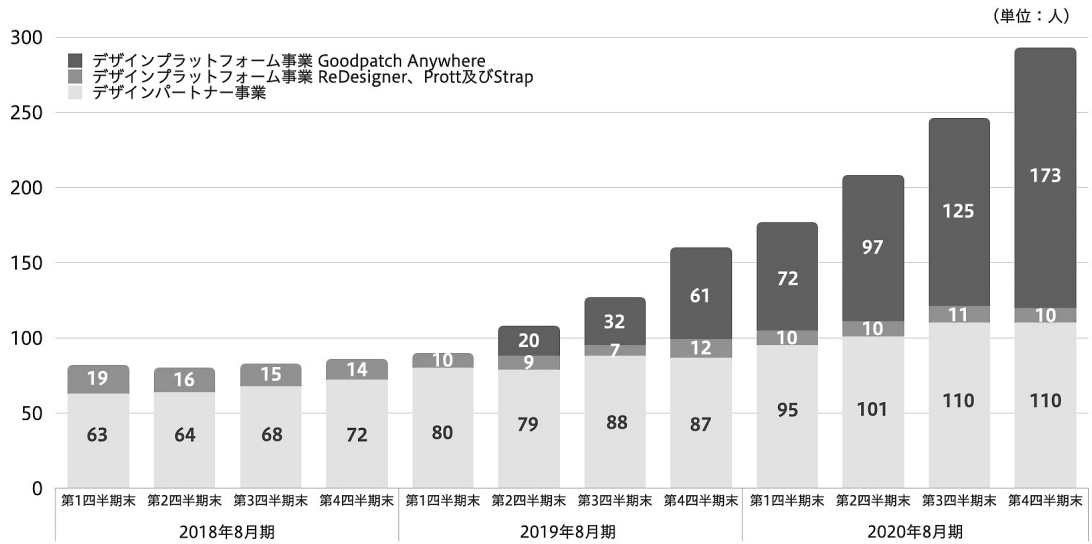
当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による経済対策や日本銀行の金融緩和政策を背景に、緩やかに回復していたものの、消費税増税に伴う個人消費の落ち込みなどにより、景気後退感が強まりました。さらに、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な感染拡大の影響により、あらゆる経済活動が抑制され、景気が急速に減速いたしました。現在も収束の見通しがたたないことから、依然として先行きは不透明な状況が続いております。日本企業は、グローバル化、戦略実現のスピードアップ、イノベーション創発、企業間連携の促進、生産性の向上、また、それらを実現するためのテクノロジーの活用といったテーマに直面し、激しく変化する市場環境における経営のあり方そのものの見直しを迫られております。

特に大手企業を中心に「デジタルトランスフォーメーション（DX）」に強い関心が寄せられており、既存のビジネスモデルや業界構造を大きく変化させる新たなデジタル化の流れに注目が集まっております。企業は顧客により高い付加価値を提供するため、クラウド等のプラットフォーム、スマートフォンやIoT等の新たなデバイス、AIやブロックチェーン等の新たなテクノロジーを組み合わせたサービスの開発が進められております。

このような環境の中、当社は「ハートを揺さぶるデザインで世界を前進させる」をビジョンとして掲げ、日本企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）支援、及びイノベーション創発の加速を支援することを自らの役割とし、事業を運営してまいりました。

特に、当社グループが顧客企業に良質なUIデザイン及びUXデザインを提供していくためには、優れたデザイナーとなりうる人材を確保し続けることが極めて重要な要素です。当社グループは、デザインパートナー事業の社員デザイナーを中心とした社内デザイン組織と、デザインプラットフォーム事業の「Goodpatch Anywhere」からなる社外デザイン組織を併せ持ち、それぞれの拡大成長を図り、顧客企業の「デザイン」に対するニーズに応えてまいりました。なお、過去３カ年に渡るデザイン組織の人数の推移は次のとおりです。

デザイン組織の人数の推移



その結果、当連結会計年度における売上高は堅調に推移し、売上高増加に伴う人件費の増加はあるものの、その他の費用においては効率的な運営を実践してまいりました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高2,143,511千円（前連結会計年度比27.3％増）、営業利益216,604千円（前連結会計年度比187.3％増）、経常利益211,950千円（前連結会計年度比153.3％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は215,734千円（前連結会計年度比275.9％増）となりました。

当連結会計年度のセグメント別の経営成績は以下のとおりです。

①　デザインパートナー事業

デザインパートナー事業は、引き続きスマートフォンのアプリ等の新しいユーザーシーンを捉えて新しいユーザー体験を「デザイン」するUI/UXソリューションを提供しております。現代の変化の著しい不確実なビジネス環境下において、各産業のリーダー的存在の企業でさえも既に確保している領域を今後も引き続き守っていける保証は今やありません。これまで培った競争優位を維持するためにも「デザイン」への投資を拡大する動きをしている中で、事業領域の拡大を図っております。当社としては、そのような企業ニーズを捉え、デザイン支援プロジェクトを実施することにより、顧客企業のイノベーション創発を支援します。

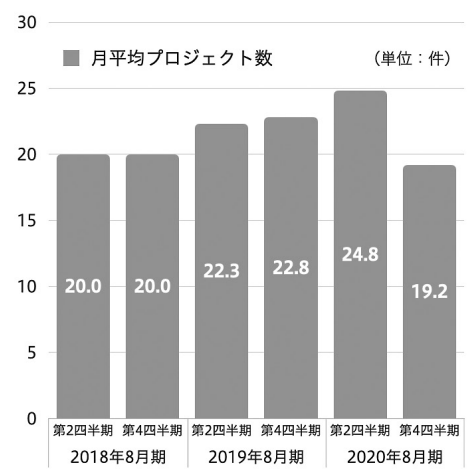
当連結会計年度におきましては、デジタルトランスフォーメーション（DX）のニーズの高まりを受け、プロジェクト単位でのデザイナー数が増加し、月平均プロジェクト単価は5,551千円（前連結会計年度比28.9％増　上半期：5,094千円、下半期：6,008千円）に拡大いたしました。一方、プロジェクトの大型化の反動によってプロジェクト数の伸びが抑えられたこと、また新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大によるヨーロッパ経済の停滞、及び予定されていたプロジェクトの完了から新規プロジェクトの開始までのタイムラグが発生したことにより、月平均プロジェクト数は22.0件（前連結会計年度比2.6％減　上半期：24.8件、下半期：19.2件）となりました。また、社内デザイン組織のデザイナー数は順調に増加し、当連結会計年度末において110名（前連結会計年度比26.4％増）となりました。

この結果、当連結会計年度におけるデザインパートナー事業の売上高は1,575,854千円（前連結会計年度比19.0％増）、営業利益は189,973千円（前連結会計年度比42.2％増）となりました。

なお、当事業は毎月のデザインプロジェクトの月平均単価とその実施数を目標とする経営指標として設定しており、次のように推移しております。

デザインプロジェクトの単価と実施数の推移





② デザインプラットフォーム事業

デザインプラットフォーム事業は、引き続きフルリモートでUI/UXデザインプロジェクトを実施する「Goodpatch Anywhere」、自社で構築したデザイン人材プールを活用したサービスである「ReDesigner」及びデザインパートナー事業で培ったナレッジの蓄積をもとにしたプロダクトである「Prott」を軸に実績を積み上げております。

この結果、当連結会計年度におけるデザインプラットフォーム事業の売上高は568,406千円（前連結会計年度比58.1％増）営業利益は26,630千円（前年同期はセグメント損失58,198千円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は25,608千円であります。その主な内容は、業務で使用するPC等の購入23,383千円であります。

(3) 資金調達等の状況

2020年６月30日をもって東京証券取引所マザーズ市場に上場し、公募増資による308,900株及びオーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当増資による98,900株の新株発行により、総額258,871千円の資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社グループとしてとらえている対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

① デジタルトランスフォーメーション（DX）におけるプレゼンス向上について

当社グループとしては、社会を変革する巨大企業に成長したベンチャー企業のように、「デザイン」をビジネスに組み込み、直観的で使いやすいUI及びUXを実現することが競争力の源泉になると考え、「デザイン」を念頭においたビジネスの設計が今後必要になると認識しております。特に、大企業におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）へのニーズには、急速に変化する顧客の環境を意識しながら柔軟な思考で最適なサービス設計を行う、というUXに直結する要素があるため、組織支援やブランディング支援等から「デザイン」の実装プロセスの導入を進めることもあります。当社グループとしてはこれまでの知見を活かし、「デザイン」が「ビジネス」に直結することの実例を広く市場にアピールし、デジタルトランスフォーメーション（DX）支援を推進してまいります。

② デザイン組織の成長について

デジタルトランスフォーメーション（DX）への関心が高まる中、当社グループが顧客企業へのデザイン支援の提供機会を逃さず捉えていくためには、デザイン組織の成長が不可欠です。当社グループは、デザインパートナー事業の社員デザイナーを中心とした社内デザイン組織と、デザインプラットフォーム事業の「Goodpatch Anywhere」からなる社外デザイン組織を併せ持ち、それぞれが「デザイン」を通じて顧客企業の本質的な課題解決を図っております。両組織のデザイン人材プールを拡大し、デジタルトランスフォーメーション（DX）を背景に増大する顧客企業のニーズに応えてまいります。

③ デザインの深化及び領域の拡張について

AIやIoT等のデジタル技術が実用フェーズを迎え、顧客企業の「デザイン」に対するニーズが多様化した結果、当社グループは、対応する様々なユーザーシーンにおけるデザインノウハウを獲得するとともに、組織としての学習を意識して、デザイナー間で共有できるような仕組みを構築しており、デザイン組織の拡大とデザインプロジェクト（量及び質）の拡大に伴い、「デザイン」の知見をますます蓄積してまいります。

加えて、アプリケーションの開発、クラウドネットワークの構築、並びにマーケティング等のデザインフェーズの下流に位置する機能を強化し、デジタルプロダクトの「デザイン」からシームレスに顧客企業のビジネスの成功を長期的に支えていく方針です。そのため、社内組織の強化だけでなく、他社との事業連携やM&Aの活用を視野に入れつつケイパビリティの拡大に努め、当社グループのデザイン領域を拡張してまいります。

④ ヨーロッパにおける事業展開について

当社グループは、ドイツ子会社を通じてヨーロッパに向けて事業を展開しておりますが、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大の影響はヨーロッパ経済に深刻な打撃を与えました。日本に比して感染者数も多く、ピーク時には厳格なロックダウンが適用されるなど、ビジネス全体が一時停止状態に陥ることも見られましたが、現在に至っては徐々に平時に戻りつつあります。現状では、ドイツ子会社では依然余剰人員が発生し、ドイツ政府による労働時間短縮補助制度（Kurzarbeit）を利用しながら、利益へのマイナスインパクトを低減する措置を講じております。また、営業活動に注力し、需要の回復とともに、プロジェクトの獲得が進み収支には改善の兆しが見られておりますが、より確実な黒字化に向けて、日本側との連携を強化し、さらなるデザインプロジェクトの獲得に努めてまいります。

⑤　デザインプラットフォーム事業の成長について

当社グループは、デザインプラットフォーム事業を、デザインパートナー事業における地位をより強固なものとするための関連事業と位置付けております。「デザイン」のビジネス領域における市場を明確に形成し、そのリーディングポジションを確固たるものとするために、デザインビジネス環境（クラウドソーシング－「Goodpatch Anywhere」）、企業内デザイン人材（デザイナー採用支援サービス－「ReDesigner」）、ソフトウェア（デザインITツール－「Prott」「Strap」「Athena」）の３領域において以下の取り組みを進めております。

⑤-1　デザインを取り巻く就業環境への取り組み

「Goodpatch Anywhere」では、フリーランス等の人材を案件毎にパートタイムで採用しております。近年、「働き方改革」など、これまで当たり前であった日本企業の労働環境を大幅に見直す取り組みが進められておりますが、デザイナーについても個々の事情に合った様々な働き方が可能になってきております。

そこで当社グループでは、「Goodpatch Anywhere」において、当社グループのリソースを用いて流動的なデザイナー人材を束ね品質管理を行うことによって、企業のニーズを満たすデザインプロジェクトの運営を可能にしました。また、遠隔地におけるメンバーとプロジェクトの場を結びつけるためにオンラインコラボレーションツールを活用し、柔軟な運営態勢を維持しながら組織拡大に努めております。当社グループとしてデザイナーの安定確保、デザイナー側への魅力的な案件の提供、企業側への柔軟で質の高いプロジェクト提供を可能とし、デザインのプロジェクトの裾野を拡大してまいります。

⑤-2　デザイン人材市場への取り組み

当社グループは、デザイン人材市場へのアプローチとして「ReDesigner」及び「ReDesigner for Student」を展開し、デザイナーという限定された職種に対し、企業からデザイナーの採用支援の依頼を受け、候補者を紹介しております。「デザイン」を取り巻く就業環境をより良いものとするため、引き続き各社のデザイナーの就業環境を整えながらも、デザイナー志望者へ提供する情報の付加価値を高め、採用企業及び求職者の両面で「ReDesigner」の人材ネットワークを拡大してまいります。また、「ReDesigner for Student」は求職者と採用企業を結びつける仕組みとしてソーシャルリクルーティングを採用し、デザイナーのためのリクルーティングサイトとしてUX及びUIの改善を継続的に進め、サービスの強化に努めております。

⑤-3　ソフトウェアへの取り組み

当社グループは、新たに「Strap」というSaaS（Software as a Service）アプリケーションを公開し、「デザイン」で培ったコラボレーションノウハウの社外への浸透を図ってまいります。利用企業は「Strap」によって作業・コミュニケーションの効率化を実現し、共創を通じて新しい価値を生み出します。テレワークが加速し、異なる場所にいるという制約を飛び越えながらプロジェクトを推進することがどの企業でも必要になる今、ホワイトボードを見ながらチーム全員で情報を共有し作業するようなコラボレーション空間をオンラインで実現します。

⑥　内部管理体制の強化について

当社グループでは、今後継続的に事業が拡大していく中で、効率的な経営を行うために内部管理体制についてより一層の強化が求められていくものと認識しております。これに対応するため、当社グループでは、各分野に専門性を有した人員を配置し、社内管理体制の強化を図っており、今後においても引き続き充実させていく方針であります。

⑦　デザイン投資について

当社グループは、「ハートを揺さぶるデザインで世界を前進させる」というビジョンの実現を目指し、有望なスタートアップへ出資し、デザイン支援を行っております。当社グループのデザインパートナー事業におけるデザイン支援の実績を基に、有望な出資先のスタートアップとともにアライアンスを構築し、互いに付加価値を提供しながら成長することで、長期的に企業価値の向上を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分		第６期 2017年８月期	第７期 2018年８月期	第８期 2019年８月期	第９期 (当連結会計年度) 2020年８月期
売　上　高	(千円)	－	1,371,260	1,683,269	2,143,511
経常利益又は経常損失（△）	(千円)	－	△11,726	83,678	211,950
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	(千円)	－	△22,219	57,389	215,734
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	(円)	－	△3.24	8.36	31.14
総　資　産	(千円)	－	775,274	821,642	1,511,281
純　資　産	(千円)	－	411,024	463,396	938,493
１株当たり純資産	(円)	－	59.88	67.51	129.05

（注）１．当社では、第７期より連結計算書類を作成しておりますので、第６期の数値については記載しておりません。

２．当社は、2020年３月17日付でＡ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式を保有する全株主が定款に定める取得請求権を行使したことにより、同日付で自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しておりますが、第７期の期首に当該普通株式の交付が行われたと仮定し、１株当たり純資産及び１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失を算定しております。なお、当社が取得したＡ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式は、同日付で会社法第178条に基づき全て消却しております。

３．当社は、2020年３月17日付で普通株式１株につき40株の株式分割を行っておりますが、第７期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産及び１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分		第６期 2017年８月期	第７期 2018年８月期	第８期 2019年８月期	第９期 (当事業年度) 2020年８月期
売　　上　　高	(千円)	643,694	1,163,040	1,401,731	1,890,929
経常利益又は経常損失（△）	(千円)	△257,912	△40,072	93,693	269,116
当期純利益又は当期純損失（△）	(千円)	△275,284	△50,528	68,507	216,741
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	(円)	△43.28	△7.36	9.98	31.29
総　　資　　産	(千円)	826,057	760,039	800,328	1,387,674
純　　資　　産	(千円)	465,418	414,889	483,397	959,009
１株当たり純資産	(円)	67.80	60.44	70.42	131.87

（注）１．当社は、2020年３月17日付でＡ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式を保有する全株主が定款に定める取得請求権を行使したことにより、同日付で自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しておりますが、第６期の期首に当該普通株式の交付が行われたと仮定し、１株当たり純資産及び１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失を算定しております。なお、当社が取得したＡ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式は、同日付で会社法第178条に基づき全て消却しております。

２．当社は、2020年３月17日付で普通株式１株につき40株の株式分割を行っておりますが、第６期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産及び１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
Goodpatch GmbH	25千 ユーロ	100 %	デザインパートナー事業 デザインプラットフォーム事業
Goodpatch, Inc.	100 ドル	100 %	デザインプラットフォーム事業

（注）前連結会計年度において連結子会社でありました谷徳帕奇設計有限公司は、2019年12月24日付で清算結了したため、連結の範囲から除外しております。

(7) 主要な事業内容（2020年８月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社２社で構成されております。
なお、当社グループの事業区分及び事業内容は次のとおりであります。

事　　業	主　要　サ　ー　ビ　ス
デザインパートナー事業	UI/UXデザイン支援
デザインプラットフォーム事業	Goodpatch Anywhere、ReDesigner、Prott、Athena等

(8) 主要な事業所（2020年８月31日現在）

① 当社

本社　　東京都渋谷区

② 連結子会社

Goodpatch GmbH　　ドイツ
Goodpatch, Inc.　　米国デラウェア州

(9) 企業集団の従業員の状況（2020年８月31日現在）

従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
170（27）名	34名増

（注）従業員数は正社員及びフルタイムの契約社員の人数であり、臨時従業員（フルタイムではない契約社員、アルバイト、インターン及び派遣社員）の平均人数は（　）内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先（2020年８月31日現在）

借　入　先	借　入　額
株式会社みずほ銀行	100,020千円
株式会社りそな銀行	81,663千円
Investment Bank Berlin	33,876千円

2．会社の株式に関する事項

（1）発行可能株式総数　27,457,440株

（2）発行済株式の総数　7,272,160株

（3）株主数　3,212名

（4）大株主

株主名	持株数	持株比率
土屋尚史	3,000,040株	41.25%
株式会社ブルーローズ	618,160株	8.50%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	440,800株	6.06%
株式会社DGベンチャーズ	356,840株	4.90%
FinTechビジネスイノベーション投資事業有限責任組合	310,320株	4.26%
SALESFORCE VENTURES LLC	207,900株	2.85%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN（CASHPB）	188,300株	2.58%
野村信託銀行株式会社（信託口）	137,300株	1.88%
MSIVC2016V投資事業有限責任組合	107,580株	1.47%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	73,200株	1.00%

（注）1．自己株式は所有しておりません。
2．株式会社ブルーローズは当社代表取締役である土屋尚史が株式を保有する資産管理会社であります。
3．持株比率は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

① 当社は、2020年３月17日付でＡ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式を保有する全株主が定款に定める取得請求権を行使したことにより、同日付でこれらを自己株式として取得し、対価として普通株式71,609株を交付しております。なお、当社が取得したＡ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式は、同日付で会社法第178条に基づき全て消却しております。

② 当社は、2020年３月17日開催の臨時株主総会で定款を変更し、Ａ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式にかかる定めを廃止しております。

③ 当社は、2020年３月17日開催の取締役会決議により、2020年３月17日付で普通株式１株につき40株とする株式分割を行っております。これに伴い、発行可能株式総数は26,771,004株増加しております。

④ 当社は、2020年３月17日開催の取締役会決議により、2020年３月17日付で普通株式１株につき40株とする株式分割を行っております。これに伴い、発行済株式総数は6,692,751株増加しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

（1）当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	第１回新株予約権	第２回新株予約権	第３回新株予約権
決議年月日	2015年4月30日	2017年７月28日	2018年５月30日
保有者の区分及び人数	当社取締役１名	当社取締役１名	当社取締役１名
新株予約権の数	1,875個	330個	400個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式75,000株	普通株式13,200株	普通株式16,000株
新株予約権１個あたりの発行価額	無償	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権１個あたり 748円 （１株あたり19円）	新株予約権１個あたり 4,411円 （１株あたり111円）	新株予約権１個あたり 6,200円 （１株あたり155円）
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が、当社、当社関連会社の取締役又は従業員の場合は、権利行使時においても引き続き、当社、当社関連会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。	新株予約権の割当を受けた者が、当社、当社関連会社の取締役又は従業員の場合は、権利行使時においても引き続き、当社、当社関連会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。	新株予約権の割当を受けた者が、当社、当社関連会社の取締役又は従業員の場合は、権利行使時においても引き続き、当社、当社関連会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。
権利行使期間	2017年５月１日～ 2025年４月30日	2019年７月29日～ 2027年７月28日	2020年５月31日～ 2028年５月30日

	第４回新株予約権
決議年月日	2018年11月28日
保有者の区分及び人数	当社取締役１名
新株予約権の数	400個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式16,000株
新株予約権１個あたりの発行価額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権１個あたり 4,591円 （１株あたり115円）
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が、当社、当社関連会社の取締役又は従業員の場合は、権利行使時においても引き続き、当社、当社関連会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。
権利行使期間	2020年11月29日～ 2028年11月28日

（注）１．当社は、2020年３月17日開催の取締役会決議により、2020年３月17日付で普通株式１株につき40株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
２．社外取締役が保有する新株予約権はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	土　屋　尚　史	Goodpatch GmbH Managing Director
取締役	實　方　ボリス	Goodpatch GmbH Managing Director
取締役 （社外取締役）	佐々木　智　也	株式会社DGインキュベーション　代表取締役社長 株式会社Lang-8　取締役 株式会社D2 Garage　代表取締役社長
取締役 （社外取締役）	山　口　拓　己	株式会社PR TIMES　代表取締役社長
常勤監査役 （社外監査役）	佐　竹　　修	―
監査役 （社外監査役）	佐　田　俊　樹	株式会社レノバ　社外監査役 株式会社ドラフト　社外監査役 株式会社ほぼ日　社外監査役 株式会社三城ホールディングス　社外監査役
監査役 （社外監査役）	須　田　仁　之	有限会社スダックス　取締役 弁護士ドットコム株式会社　社外監査役 株式会社スタジオアタオ　社外取締役（監査等委員） and factory株式会社　社外取締役

（注）1．当社は、取締役山口拓己氏、監査役佐竹修氏、佐田俊樹氏及び須田仁之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2．監査役佐田俊樹氏は、米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	2名	20,700千円	
監査役	3名	8,550千円	(うち社外 3名 8,550千円)

(注) 1．当事業年度については、使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。また、当社は役員退職慰労金制度を導入しておらず、賞与の支給はありません。
2．社外取締役2名は無報酬であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

社外役員の重要な兼職先につきましては、前頁「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。また、当該兼職先と当社との間には、いずれも特別な関係はありません。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役の佐々木智也氏及び山口拓己氏並びに社外監査役の佐田俊樹氏及び須田仁之氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

③　当事業年度における主な活動状況

地　　位	氏　　名	活動状況
取締役 （社外取締役）	佐々木　智　也	当事業年度中に開催された取締役会14回のすべてに出席し、企業経営に関する豊富な経験と見識をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 （社外取締役）	山　口　拓　己	2020年１月の就任後、当事業年度中に開催された取締役会10回のすべてに出席し、企業経営に関する豊富な経験と見識をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
常勤監査役 （社外監査役）	佐　竹　　修	当事業年度中に開催された取締役会14回、監査役会14回のすべてに出席し、長年の国内外の事業会社での経験で得た見識をもとに、取締役会の意思決定の適正性を確保するための提言を行っております。また、監査役会においては、適宜必要な発言を行っております。
監査役 （社外監査役）	佐　田　俊　樹	当事業年度中に開催された取締役会14回、監査役会14回のすべてに出席し、米国公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための提言を行っております。また、監査役会においては、適宜必要な発言を行っております。
監査役 （社外監査役）	須　田　仁　之	当事業年度中に開催された取締役会14回、監査役会14回のすべてに出席し、IT業界での企業経営等を通じて培った見識をもとに、取締役会の意思決定の適正性を確保するための提言を行っております。また、監査役会においては、適宜必要な発言を行っております。

5．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	31,500千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の会計監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や監査品質及び報酬見積りの根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外に、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会決議の方針に従い、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目等に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6．業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定しております。

② 取締役及び使用人が遵守すべき具体的行動基準として、必要な規程等を整備しております。特に反社会的勢力との関係遮断については、全社一体の毅然とした対応を徹底しております。

③ 法令や定款に違反する行為を発見した場合の内部通報体制を構築しております。

(2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社並びにその子会社は、定例の取締役会を毎月１回開催し、経営管理の意思決定機関として、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定、並びに監査役の出席による取締役の職務執行状況の監督等を行っております。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営会議を毎月開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 当社並びにその子会社の取締役の職務の執行に係る取締役会の議事録は、法令、定款、取締役会規程及び文書管理規程の定めに基づき作成し、適切に保管・管理しております。

② 各業務の遂行に伴い職務権限規程に従って決裁される事項については、適切な書面（電子データ含む）によって決裁し、それらを含む情報・文書の取扱は、文書管理規程、情報管理基本規程、その他各管理マニュアル等に従い、適切に保存及び管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行っております。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、代表取締役社長が内部監査人を選定し、事務を管掌しております。内部監査人は、内部監査を実施し、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、必要があれば監査方法を改訂しております。なお、内部監査人の監査により法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び担当部署に報告し、改善する体制を構築しております。

② グループ各社横断的リスクについて、管理部管掌執行役員の下、管理部が中心となって重要リスクを特定し、代表取締役社長を最高責任者とするリスクマネジメント委員会で審議のうえ、損失の危険に関するリスク対策を講じております。
③ 当社グループは、財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備、運用を行うとともに、当該内部統制が有効に機能していることを継続的に評価し、必要に応じて改善を実施しております。

(5) 子会社における業務の適正を確保するための体制

① 子会社の取締役等の職務の執行については、当社取締役会にて、子会社の取締役から、その職務の執行に係る事項の報告を受けております。
② 子会社の損失の危険の管理について、子会社にて、それぞれの事業形態や経営環境を踏まえた規程の整備を行っております。
③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、関係会社管理規程を設け、子会社の業務執行に関して、当社が決定権限を留保する範囲を定めております。

(6) 監査役への報告に関する体制及びその報告をした者がそれを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 当社の取締役等及び使用人は、監査役からの要請に応じ、職務の執行に関する事項を報告しております。
② 内部通報制度の担当部署は、当社の内部通報の状況について、定期的に監査役に報告しております。
③ 当社は、監査役への報告を行った当社の取締役・使用人に対し、報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役・使用人に周知しております。

(7) 監査役の職務の執行について生じる費用・債務の処理方針に関する事項

① 監査役の職務の執行について生じる費用等を支弁しております。
② 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととしております。また、取締役と監査役は、その人事について意見交換を行うこととし、当該監査役スタッフは監査役の指揮命令に従う旨を取締役・使用人に周知しております。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行の状況を把握するために、取締役会等の会議に出席しております。

② 監査役と内部監査人は、適宜に会合を持ち、相互補完体制として、年度活動方針の事前調整、報告会など、効果的な監査を実施しております。また、監査役と会計監査人は、適時会合を持ち、会計監査及び業務監査結果を共有し、積極的な連携により、監査の品質向上及び効率化に努めております。

7．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 取締役の職務執行

社外取締役２名を含む取締役４名は、原則月１回開催される取締役会に出席し、経営環境の変化に迅速な意思決定ができるように努めております。取締役会では、経営に関する重要事項の審議、業務執行の確認、取締役の職務の執行の監督を行っております。運営にあたっては、その分野の専門家等にアドバイスを求め、法令・定款違反行為の未然防止に努めております。

(2) 監査役の職務執行

監査役３名（全員社外監査役）は、原則月１回開催される監査役会に出席し、監査役会において定めた監査計画、監査業務の分担等に基づき、取締役の職務執行を監査しております。また、取締役会、リスクマネジメント委員会、その他の重要な会議への常勤監査役の出席を通じて、当社グループの経営状況を監視するとともに内部監査担当及び会計監査人との間で定期的に情報交換を行うほか、適宜代表取締役よりヒアリングを行うことで、内部統制システムの整備及び運用状況を確認しております。

(3) コンプライアンス・リスク管理に関する取り組み

当社では、リスクマネジメント規程に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともにコンプライアンス教育を推進し、意識の維持・向上に努めております。また、法令・定款違反行為やコンプライアンスに関する社内通報体制として、法令違反行為等に関する相談・通報体制（社内通報窓口）を設置して、早期に問題点の検知及び対応を図るように努めております。

(4) 子会社経営管理

当社グループでは、当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、子会社役員から、月次業績や決算報告及び業務上の重要事項等について報告を受け、質疑応答を行って情報の共有化を図るなど、子会社の経営管理体制を構築しております。

(5) 内部監査体制

当社では、内部統制システムの整備・運用状況を合法性と合理性の観点から検証・評価するため、代表取締役社長が業務執行ラインからは独立した内部監査担当を任命しております。内部監査担当は、子会社を含む当社グループを対象として法令、定款、社内規程等の遵守状況を監査項目に加え、会社の業務が適切に行われていることの確認を行い、監査結果を代表取締役社長に報告しております。また、監査役及び会計監査人と常に連絡・調整し、監査の効率的実施に努めております。

(6) 反社会的勢力排除に対する取り組み

当社では、健全な会社経営のため、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する方針を「反社会的勢力排除規程」に定め、関係を遮断する体制を構築しております。

８．株式会社の支配に関する基本方針

現時点でいわゆる買収防衛策の導入は検討しておりません。

９．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが重要であると考え、創業以来配当を実施しておりませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。当社は未だ成長過程にあると考えており、さらなる内部留保の充実を図り、経営体質の強化、事業拡大のための投資等に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

現時点においては配当の実施及びその時期については未定でありますが、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び当社を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。

（注）　本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年8月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	**1,218,622**
現金及び預金	939,913
売掛金	235,254
仕掛品	526
前払費用	33,083
その他	9,844
固定資産	**292,658**
有形固定資産	**148,686**
建物	31,586
工具、器具及び備品	34,695
使用権資産	82,404
無形固定資産	**48**
ソフトウエア	48
投資その他の資産	**143,922**
投資有価証券	52,400
敷金及び保証金	34,927
繰延税金資産	56,508
その他	86
資産合計	**1,511,281**

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	**381,704**
買掛金	16,480
1年内返済予定の長期借入金	90,574
未払金	44,948
未払費用	38,423
未払法人税等	41,592
未払消費税等	79,335
前受金	6,993
前受収益	30,717
リース債務	20,129
その他	12,507
固定負債	**191,082**
長期借入金	124,985
リース債務	65,610
その他	487
負債合計	**572,787**
(純資産の部)	
株主資本	**943,822**
資本金	**585,190**
資本剰余金	**580,190**
利益剰余金	**△221,557**
その他の包括利益累計額	**△5,328**
為替換算調整勘定	**△5,328**
純資産合計	**938,493**
負債・純資産合計	**1,511,281**

連結損益計算書

(2019年９月１日から2020年８月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**2,143,511**
売上原価		**788,736**
売上総利益		**1,354,775**
販売費及び一般管理費		**1,138,171**
営業利益		**216,604**
営業外収益		
受取利息	7	
補助金収入	9,656	
為替差益	3,051	
その他	502	13,217
営業外費用		
支払利息	9,835	
株式公開費用	3,326	
株式交付費	4,092	
その他	617	17,871
経常利益		**211,950**
特別損失		
事業所閉鎖損	10,230	10,230
税金等調整前当期純利益		**201,720**
法人税、住民税及び事業税	42,495	
法人税等調整額	△56,508	△14,013
当期純利益		**215,734**
親会社株主に帰属する当期純利益		**215,734**

連結株主資本等変動計算書

(2019年９月１日から2020年８月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	**455,754**	**450,754**	**△437,291**	**469,216**
当期変動額				
新株の発行	129,435	129,435		**258,871**
親会社株主に帰属する当期純利益			215,734	**215,734**
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	**129,435**	**129,435**	**215,734**	**474,605**
当期末残高	**585,190**	**580,190**	**△221,557**	**943,822**

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	**△5,820**	**△5,820**	**463,396**
当期変動額			
新株の発行			**258,871**
親会社株主に帰属する当期純利益			**215,734**
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	492	**492**	**492**
当期変動額合計	**492**	**492**	**475,097**
当期末残高	**△5,328**	**△5,328**	**938,493**

貸 借 対 照 表

(2020年８月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	**1,172,636**
現金及び預金	877,454
売掛金	208,978
仕掛品	526
関係会社短期貸付金	51,860
前払費用	31,064
その他	2,752
固定資産	**215,037**
有形固定資産	**54,260**
建物	27,454
工具、器具及び備品	26,806
投資その他の資産	**160,777**
投資有価証券	52,400
関係会社株式	10
関係会社出資金	0
関係会社長期貸付金	20,912
繰延税金資産	56,508
敷金及び保証金	30,859
その他	86
資産合計	**1,387,674**

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	**303,679**
買掛金	11,208
１年内返済予定の長期借入金	56,698
未払金	44,421
未払費用	25,787
未払法人税等	39,456
未払消費税等	78,060
前受金	6,065
前受収益	30,717
預り金	11,264
固定負債	**124,985**
長期借入金	124,985
負債合計	**428,664**
(純資産の部)	
株主資本	**959,009**
資本金	**585,190**
資本剰余金	**580,190**
資本準備金	580,190
利益剰余金	**△206,370**
その他利益剰余金	△206,370
繰越利益剰余金	△206,370
純資産合計	**959,009**
負債・純資産合計	**1,387,674**

損　益　計　算　書

(2019年９月１日から2020年８月31日まで)

(単位：千円)

科　目	金　額	
売上高		**1,890,929**
売上原価		**699,068**
売上総利益		**1,191,861**
販売費及び一般管理費		**922,801**
営業利益		**269,059**
営業外収益		
受取利息	387	
為替差益	2,747	
関係会社清算益	5,811	
その他	206	9,153
営業外費用		
支払利息	1,635	
株式公開費用	3,326	
株式交付費	4,092	
その他	41	9,095
経常利益		**269,116**
特別損失		
関係会社出資金評価損	67,445	67,445
税引前当期純利益		**201,671**
法人税、住民税及び事業税	41,439	
法人税等調整額	△56,508	△15,069
当期純利益		**216,741**

株主資本等変動計算書

(2019年９月１日から2020年８月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	**455,754**	**450,754**	**450,754**
事業年度中の変動額			
新株の発行	129,435	129,435	**129,435**
当期純利益			
事業年度中の変動額合計	**129,435**	**129,435**	**129,435**
当期末残高	**585,190**	**580,190**	**580,190**

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	**△423,111**	**△423,111**	**483,397**	**483,397**
事業年度中の変動額				
新株の発行			**258,871**	**258,871**
当期純利益	216,741	**216,741**	**216,741**	**216,741**
事業年度中の変動額合計	**216,741**	**216,741**	**475,612**	**475,612**
当期末残高	**△206,370**	**△206,370**	**959,009**	**959,009**

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年10月23日

株式会社グッドパッチ
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村　上　淳 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菊　池　寛　康 ㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社グッドパッチの2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グッドパッチ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年10月23日

株式会社グッドパッチ
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村　上　淳　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菊　池　寛　康　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社グッドパッチの2019年9月1日から2020年8月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年９月１日から2020年８月31日までの第９期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社管掌の取締役、及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年10月23日

株式会社グッドパッチ監査役会

常勤監査役（社外監査役） 佐　竹　修 ㊞

社外監査役 須 田 仁 之 ㊞

社外監査役 佐 田 俊 樹 ㊞

以　上

〈メ　モ　欄〉

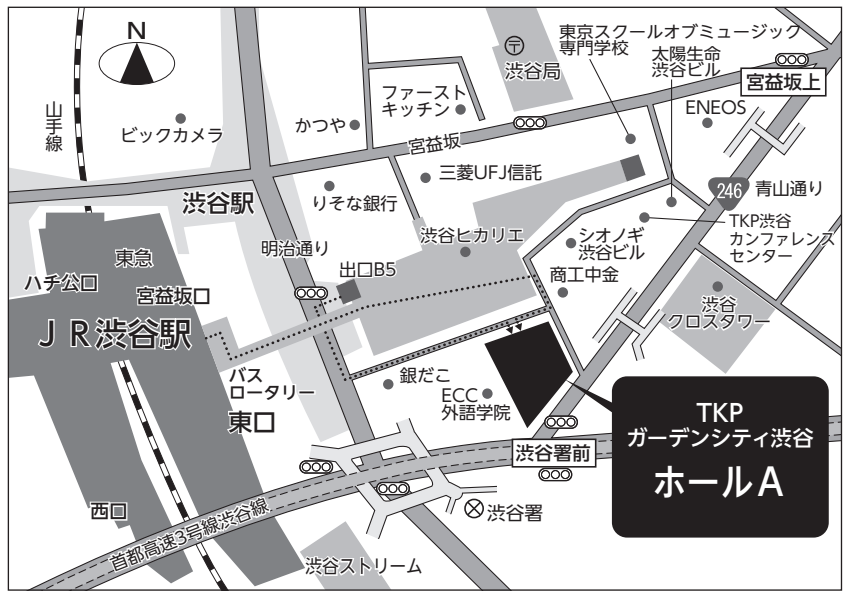
定時株主総会会場ご案内図

■会場

TKPガーデンシティ渋谷　ホールA

東京都渋谷区渋谷二丁目22番３号　渋谷東口ビル１階

TEL：03-6418-1073



■交通

ＪＲ各線「渋谷」駅 東口より徒歩３分

東京メトロ・東急電鉄各線「渋谷」駅 B5出口・ヒカリエ方面出口より徒歩３分

京王井の頭線「渋谷」駅 中央口より徒歩６分

※渋谷駅周辺は改装中のため、歩道橋の位置等が変更になる可能性がございます。

新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止への対応について

・新型コロナウイルス感染症の拡大リスクを避けるため、適切な感染防止策を実施した上で本株主総会を開催いたしますが、株主の皆様におかれましては、本株主総会へのご来場はお控えいただきますようお願い申し上げます。

・書面(郵送)による事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。

感染拡大の状況により本総会の運営に大きな変更が生じる場合、当社ウェブサイト(https://goodpatch.com/ir)にてお知らせいたします。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。